

10月 上地だより

発行元
岡崎警察署
福岡・上地駐在所
0564-58-0110（代表）

生活道路の自動車の法定速度が **30km** に引き下げられました！



生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

これさえあれば必ず役立つ！



防犯情報まるわかりアプリ

アイチポリス



ダウンロードはこちらから

※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。
※Apple及びAppleのロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
※App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※Google Play及びGoogle Play ロゴは、Google LLC の商標です。